



2021年5月28日

各 位

会 社 名 株式会社DDホールディングス
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 松村 厚久
(コード番号：3073 東証第一部)
問合せ先 上席執行役員 グループ経営管理本部長 齊藤 征晃
電話番号 03-6858-6080 (代表)

債務超過の猶予期間入りに関するお知らせ

当社は、本日、有価証券報告書を提出し、2021年2月期において債務超過となったことから、本日の株式会社東京証券取引所の発表の通り、有価証券上場規程第601条第1項第5号の規定に基づき、上場廃止に係る猶予期間入り銘柄となりましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 対象となる法定開示書類

有価証券報告書（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

2. 債務超過に至った経緯

当社は、2020年2月期連結会計年度においては、経常利益2,916百万円、親会社株主に帰属する当期純利益1,442百万円を計上し過去最高益となり、同連結会計年度末においては、純資産の合計が8,533百万円の結果となっております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が継続し、緊急事態宣言及び各自治体における営業時間の時短要請を受け、各事業セグメントで集客数が大幅に減少いたしました。これらの影響等により、2021年2月期連結会計年度においては、売上が著しく減少する中で、各段階利益が大きく悪化いたしました。

詳細は、「2021年2月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」の添付資料1. 経営成績等の概況をご覧ください。

その結果、2021年2月期連結会計年度において、経常損失9,034百万円、親会社株主に帰属する当期純損失8,507百万円を計上し、同連結会計年度末においては、301百万円の債務超過となりました。

3. 猶予期間

2021年3月1日から2023年2月28日

(注) 2020年4月21日付けの株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程等の一部改正により、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により債務超過の状態となった場合、上場廃止までの猶予期間を1年から2年に延長されております。

4. 今後の見通し

今後の見通しにつきましては、2021年4月14日付けで公表した「債務超過解消に向けた取り組みに関するお知らせ」に記載のとおり、グループ会社の見直し、グループ企業を含めたコストの圧縮、不採算店舗の退店等による収支改善に向けた経営改善を推進いたします。また、これと並行して、手元流動性の確保と資本増強に向けた各種施策の実施いたします。

当社は、これら各種施策の実施により2022年2月期末での債務超過の解消に努めてまいります。

以 上